

(様式1)

事 案 調 書 (戦 略 会 議)

審議日 令和7 年 4 月 21 日

案 件 名	民間アイススケート場実現可能性等調査結果を踏まえた市の対応方針について						
所 管	市民	局 区		部	スポーツ施設	課 担当者	内線

事案概要

行財政構造改革プランにおいて公の施設としての廃止が決定された銀河アリーナについて、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととしたことから、「民間アイススケート場実現可能性等調査」を実施した。
この調査の最終報告が示されたことから、市の対応方針を決めるもの。

審議事項

（**庁議で決定
したいこと及び
想定(希望)
している結論**）

調査の結果を踏まえ、民間事業者の活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向けて検討する

審議結果
(政策課記入)

○継続審議とする。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	本市に深く根付いたアイススケート文化及びシビックプライドの醸成が継続、進展する。 維持管理に係る市の財政負担の軽減					
	効果測定指標	新たな施設の整備				施策番号	31
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施 内容	庁内調整						
	調査報告書 公表	整備に向けた検討の継続					
		※銀河 アリーナ 廃止 (R9.3)					

○事業経費・財源 (千円)								
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(費)		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		50,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								
税源涵養 (事業の税收効果)								
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)								
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A	1	1	1	1			
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	1	1	1	1	0	0	0
局内で捻出する人工概要								
SDGs 関連ゴールに○	1 貧困	2 健全な食生活	3 健康と長寿	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 安全な水と衛生	7 持続可能なエネルギー	8 働きがいと経済成長
	9 産業と雇用	10 公平な社会	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海の資源	15 陸の生態系	16 平和と公正
	17 パートナーシップ							
日程等 調整事項	条例等の調整	条例		議会提案時期			報道への情報提供	記者会見
	パブリックコメント	なし		時期		議会への情報提供	資料提供	
事前調整、検討経過等								
調整部局名等	調整内容・結果							
戦略会議(令和5年3月9日)	銀河アリーナは老朽化が著しく、令和9年3月末まで現在の運営を継続する。民間アイススケート場の可能性について検討する。							
決定会議(令和6年7月19日)	市民が本市への愛情やシビックプライドを失わないよう、長年かけて築いた貴重なアイススケート文化を継承するため、民間アイススケート場の実現に取り組むとともに、市として可能な支援の在り方を検討するため、実現可能性調査を実施する。							
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第1回)(令和6年10月29日)	調査業務委託による調査、検討及び庁内検討体制について ⇒ 承認							
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第2回)(令和6年12月25日)	調査の中間報告及び今後の検討について ⇒ 承認							
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第3回)(令和7年2月14日)	最終報告の素案及び今後の検討について ⇒ 承認							
関係課長打合せ会議 兼 検討会議(第4回)(令和7年3月28日)	最終報告及び市の対応方針について ⇒ 一部資料を修正した上で、調整会議に付議する。							
備 考								

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.3	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。	
【対応方針案について】		
○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムでは令和11年度まで対象となるが、「公の施設としての廃止」とあるため、方針に齟齬が生まれてしまう。今後、例えばスポーツ推進計画を更新する際に、アクションプログラムとの整合を図るといった表現を入れていただきたい。		
→(スポーツ施設課長)次期スポーツ推進計画の計画期間は令和10年度からになるため、改定の際には整合を図りたい。行財政構造改革プラン第1期では、施設の維持に多額の経費が掛かるため公の施設としての廃止を検討するとし、検討を行った結果、一度は廃止することを決定したが、引き続き民間アイススケート場についての実現可能性調査を行ってきた。今回の結果で、民設民営の設置が望ましいものの民設民営では設置が難しいといった結論が出たものであり、民設から公設という点では方針の転換にはなるが、行財政構造改革プランにより維持管理経費を削減する視点で廃止に向けた検討を行ってきたという点では、市としてのこれまでの考え方に齟齬はないものと考えている。		
○(アセットマネジメント推進課長)行財政構造改革プランで廃止が決まった施設に対し、別の形で運営を続けるという方針を今回決めた場合、他に廃止された施設の取り扱いにも波及すると思うが、その点はいかがか。		
→(スポーツ施設課長)他の施設の方針との整合性はとらなければならないと考えている。アイススケート場については、施設がないことにより県外に移住してしまう競技者の方や競技を離れてしまう方がいる点で、代替のきかない施設という点が最も大きな特徴だと考えている。そうした点を整理し、他施設の方針との違いが明確に説明できるように他施設所管課とも調整を行っていく。		
→(緑区区役所区政策課長)行財政構造改革プランで廃止した他施設の検討の際は、多額の施設の維持・改修費を掛けることができないといった判断があった中で、今回の検討しているアイススケート場において、維持管理経費が現在の半以下になったとしても新たに施設を建設するコストを要するものである。行財政構造改革プランの検討経過との説明に齟齬がないとのことであったが、代替がきかず真に必要な施設という説明であれば維持改修費を掛けても現在の銀河アリーナを残すという選択肢もあったと思われる。そうした背景において銀河アリーナが行財政構造改革プランに位置づいた時点で、ここで新たに建設コストを負担してまで設置していくという方針転換は、他施設との関連においても説明が難しいのではないか。		
→(スポーツ施設課長)現在、銀河アリーナの維持管理費には年間1億9千万円掛かっているが、新しい施設でのPFI方式による建設から維持管理までの費用を含めて、年間での市の負担が半以下になるという試算であり、この試算には建設費も含まれている。		
→(緑区区役所区政策課長)事業期間は20年間を想定しているとのことだが、現在、市の施設は公共施設マネジメント推進プランで80年間維持していくことになっており、人口減少下において公共施設の床面積を削減する取組を進めている中で残りの60年間についても市の施設として真に維持していく施設であるという観点も説明が必要であると考えます。		
○(シティプロモーション戦略課長)公設にするのは大きな方針転換だと思うが、改めて市民の意見を聞く機会はあるのか。		
→(スポーツ施設課長)今回の調査においても、市民意見も踏まえたうえで検討している。		
○(シティプロモーション戦略課長)屋内型のスケートボード場の設置を検討した際の議論では、公共施設としての設置は困難であるといった結論に至ったが、当該施設の方針との整合性についても検討が必要と考える。		
○(経営監理課長)現在の指定管理料が半以下になるという試算だが、利用料については向こう20年間、現在より増収になると見込んでいるのか。その積算の根拠は何か。		
→(スポーツ施設課長)通年で利用できるようになることによる利用者増加と、近隣のアイススケート場の料金相場に合わせて値上げするという要因を基に積算している。		
○(財政課長)令和3年の議会答弁で銀河アリーナの廃止理由として「極めて厳しい財政状況にある中、市の行政サービスとして一般性がない施設までに事業展開できる余裕がない」といった旨の内容や、採算性について「銀河アリーナについては公の施設であるという観点から、営利活動を制限してきた」等の説明をしており、方針を展開する理由として当時と比べ端的に何が変わったかを整理する必要がある。		
→(スポーツ施設課長)承知した。		
→(財政課長)公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムとの整合性について、今回の民設から公設への方針転換についてどこかで位置づけが必要になる。今回の庁議で方針転換について決めることだと思うが、推進プランの位置づけについても整合を図る旨、庁議資料上にも明記したほうがよい。		
→(スポーツ施設課長)承知した。		
→(財政課長)今回は麻溝公園に設置することは決めるのか。		
→(スポーツ施設課長)設置場所は今回決めない。報告書の最終案として有力候補地が麻溝公園になっていることは公表するが、今後具体的な方向性を決める中で設置場所を決めていく。		
→(財政課長)公設に方針転換する理由としては、アンケートでニーズがあったこと、財政面でコストが圧縮できることの2点がメインとなるか。アンケート調査については報告書にあるとおりだが、財政面についても今後20年間で従来の維持管理費と比べた圧縮額の推計を作ったほうが分かりやすいと思う。		
→(スポーツ施設課長)検討する。		
○(財政課長)公共施設として整備することを今回決めてしまってもよいのか。民設が困難であるという調査結果を受けて、公設の可能性を検討していくという進め方もできるのではないか。		
→(スポーツ施設課長)今回調査の中間報告において、民設については困難という方向性も出たため公設の可能性について検討を進めてきており、最終報告で更に公設の可能性についての報告がされたことを受け、ここで公設での設置についての方針を決めたい。		

<<次ページあり>>

<<次ページあり>>

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.3	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。	

<<つづき>>

【今後の検討の進め方について】

○(アセットマネジメント推進課長)公共施設マネジメントの取組では、公共施設の床面積を20%削減していく方針であるため、施設の新設を検討する場合でも可能な限り床面積を削減する方向で検討いただきたい。

→(スポーツ施設課長)設置可能性調査における施設規模は、建築面積を1階建ての4,500㎡と想定している。銀河アリーナの建築面積は約4,600㎡であるが、床面積は1万㎡以上であるため半分以下に縮減される。

→(アセットマネジメント推進課長)銀河アリーナは解体する方針か。

→(スポーツ施設課長)銀河アリーナの取り扱いとして令和8年度末に廃止することは決定している。今回の調査報告では設置場所の候補地として現在の銀河アリーナがある淵野辺公園より麻溝公園が有力であるとの結果が出ており、仮に麻溝公園で設置する場合、当該場所での新設スケート場の具体的検討を進める中で既存の銀河アリーナの取り扱いも検討していく。銀河アリーナは淵野辺公園内にあるため解体や跡地の検討等については公園課とも調整をして進めていきたい。

○(マーケティング課長)事業の目的については今後精査していくものと思われるが、10ページにある事業イメージを基に、12ページにある練習中心型を中心に検討を進めていくのか。

→(スポーツ施設課長)練習中心型と興行中心型に分かれるが、興行中心型では3日に1回興行を行っても黒字にならないという試算がある。首都圏であってもアイスホッケーやショートトラックなどの練習場所が確保できない状況で練習場所としての需要は非常に高いため、現段階では練習中心型を想定している。興行施設だと相当の観客席の面積が必要になるが、面積が大きくなれば維持管理コストが上がるといったことから、練習中心型を想定している。

→(マーケティング課長)市外の競技者を呼び込むというよりは、地元や市民中心の利用を想定した施設になるか。

→(スポーツ施設課長)銀河アリーナを利用して競技を行っている方やスケート教室を行っている市内小学生等を中心にアイススケート文化を継承できる施設として想定している。

○(総務法制課長)議会に公表予定とあるが、市民への公表予定はあるか。

→(スポーツ施設課長)今回の庁議で方向性について承認を得たうえで、報道等への発表を行う予定である。その後利用者団体への説明を行い、場所等の具体的な内容を7月までの庁議で再度審議いただくスケジュールを考えている。

→(総務法制課長)9月議会で公表する内容はどのようなものか。

→(スポーツ施設課長)7月の庁議で整備地及び手法を決めた後、PFI手法で実施する場合はアドバイザー業務の補正予算を9月議会に提案したいと考えている。

→(総務法制課長)有望候補地が麻溝公園になっていることについて、公園内の建築規制等の関係も含めて公園課も承知済みか。

→(スポーツ施設課長)了承していただいている。

○(財政課長)P7にあるYスケート場のような、スポーツ協会に無償貸与するなどの手法は不可能か。

→(スポーツ施設課長)調査の中で、このようなスキームも検討してきたが、民間が施設を所有することを大きなリスクとして敬遠する状況が明らかになったため、民設にすることで参入意向が下がると想定されるため、公設民営が必要と考えている。

→(財政課長)BTOコンセッションは通常のPFIとどのように異なるのか。

→(スポーツ施設課長)コンセッション方式はPFI手法の一形態として派生したものだが、民間が建設後、所有権を公共に移転し、公共から施設の運営権を事業者に売却するスキームである。

→(財政課長)BTOコンセッションの事例はあるのか。

→(スポーツ施設課長)総括副主幹)愛知県の新体育館(IGアリーナ)や新秩父宮ラグビー場で実績がある。

→(財政課長)当該事例では収益性はあるか。また、市の負担はあるか。

→(スポーツ施設課長)総括副主幹)収益性はあり、市の負担も行っていると承知している。

→(財政課長)他市事例の説明もあるとわかりやすい。

→(財政課長)国際大会でも活用できるのか。

→(スポーツ施設課長)競技的には、国際大会にも活用できるリンク面積だが、観客席の規模としては、国際大会に対応できるまでの規模は想定していない。

→(財政課長)市として国際大会での活用は検討しないということか。

→(スポーツ施設課長)現状想定していない。

→(財政課長)運営権を民間がもつため、国際大会などの大規模大会を開催できる余地をもった方が、収益面で事業者にとつてメリットになる可能性も考えられるがいかがか。

→(スポーツ施設課長)興行型では3日に1回興行しても黒字にならないという試算もあり、採算上を考慮してもそこまでリスクをとって大規模化することは想定していない。

→(財政課長)駐車場代金を利用料収入として扱うことについて、議会から提案もあったが、検討状況はいかがか。

→(スポーツ施設課長)公園内で設置が検討されるため、公園駐車場有料化の議論の中で検討されていくものと考えている。現在の試算では駐車場の料金は見込んでいない。

→(財政課長)事業費を圧縮するために、積極的に検討いただきたい。

→(財政課長)特定財源の活用とは何を想定しているか。

→(スポーツ施設課長)国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を想定しているほか、地方創生関係の交付金などをはじめ、今後有利な交付金の活用を検討していく。

→(財政課長)クラウドファンディングなどの活用も検討していくのか。

→(スポーツ施設課長)今後具体的な検討を行う中で、幅広に特定財源を検討していく。

○(政策課長)スケート場を設置する場合の具体的な候補地を示しての市民意見は聴取していないと思われる。候補地に対する市民意見の把握について具体的な説明ができるように対応してほしい。また、事案調書のスケジュールについて、事業進捗に応じて変更が生じる可能性があることを注釈として追記いただきたい。

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.10	(庁議種類) 決定会議
(庁議結果)	継続審議とする。	
【対応方針案について】		
○(財政局長)4月に最終報告の公表を行った後、利用団体への説明を行うことを予定しているとのことだが、議会への説明はどのように行う予定か。		
→(スポーツ・文化担当部長)公表を行う前に、会派説明を行う予定である。		
→(財政局長)どの利用団体に説明を行うのか。		
→(スポーツ・文化担当部長)有望候補地である麻溝公園内のスポーツスクエア、スポーツ広場の利用団体に説明を行い、その意見を踏まえ、最終的に整備地を決定する想定。		
○(総務局長)4月に公表するのは具体的にどこまでの内容なのか。		
→(スポーツ・文化担当部長)公設民営での設置検討についての対応方針案と今後の検討の進め方について公表したいと考えている。		
→(財政局長)今後の検討の進め方まで公表したとすると、調査結果の報告に留まらず市としての今後の方向性についても示唆することになる。その場合、その後に予定している7月の庁議においても公表した方向性ありきの判断になってしまうのではないか。		
→(スポーツ・文化担当部長)調査報告を受け、その後の利用者調整等、整備地の具体的検討を進めるためにも、麻溝公園を候補地として進めていく方向性も報告書と同時に打ち出していきたいと考えている。		
→(財政局長)仮に調査において有望候補地が報告されたとしても、市の検討により異なる場所を選定することもありうるものだと考える。報告書の結果を受けて、整備地についての市としての方向性を決めるのはまた次の段階ではないか。利用者意見についても、有望候補地以外にも幅広く聴取したうえで決定していくべきことではないか。		
→(スポーツ・文化担当部長)候補地の一つとして、有望候補地である麻溝公園利用者などに意見を聞いていくということで対応したい。		
○(政策部長)公設民営を検討することはどこかで意思決定されているか。民設民営で検討していたものが、公設民営を検討することになった経過が資料上読み取れない。		
→(スポーツ・文化担当部長)要綱設置した庁内検討会議では公設民営についても検討してきたところだが、庁議による意思決定はしていない。		
→(政策部長)民設民営の可能性を検討した結果、困難なことが判明したため、通常、公設民営を検討するという意思決定を行う経過が入るのが自然ではないか。		
→(市長公室長)調査の最終報告では、公設民営を視野に検討すべきという内容になっているか。		
→(スポーツ・文化担当部長)調査の趣旨は、民間活力を最大限生かした実現の可能性を提言したものであり、設置の方向性まで踏み込んだ内容にはなっていない。		
→(市長公室長)報告書の結果で公設民営について明確な言及がない中で、報告書の提出から間を置かずに、庁議において意思決定していくことになるため、拙速な印象を持たれる可能性がある。		
→(財政部長)銀河アリーナ廃止時には様々な議論がされてきた中で、今回民設から公設への大きな方針転換であるが、結論が導かれるまでの議論の経過が伺えない。詳細な事業費等の積算もない中、議論の熟度が足りないように見受けられる。		
→(スポーツ・文化担当部長)調査の受託事業者や庁内組織などで議論をしてきたところだが、資料上に反映されておらず、議論の経過が見えない状態になっている。		
→(市長公室長)議論してきたことは理解するが、公設民営にする位置づけが必要となる。		
→(財政課長)銀河アリーナ廃止時の議会で、市の政策に位置付けがないものは実施しないという趣旨の答弁をしているため、そうした観点からも位置づけは必要と考える。公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムの位置づけを変更することについても、明確に資料に表記することが必要である。		

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.15	(庁議種類) 決定会議
(庁議結果)	原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。	
【対応方針案について】		
○(市長公室長)調査結果を踏まえ、整備に向けた検討を今後速やかに進めたいとの説明であったが、そうしたスケジュール感で検討を進める必要性としては何があるのか。		
→(スポーツ・文化担当部長)令和9年3月に廃止する銀河アリーナで活動している団体や競技者が本市から離れていってしまうのを防ぐために、可能な限り間を置かずに整備できるよう、検討を早めていきたい考えである。		
→(財政局長)当該理由では、競技者に限ったものであり、広く市民に対して必要な施設であるという視点が欠如しているように思う。		
→(スポーツ施設課長)本市から競技者が減少することが、施設の利用収入にも直結するという観点もあるが、スケート教室の継続など本市に根付くアイススケート文化の継承が途切れないようにという視点でも早期に検討が必要である。		
○(シビックプライド担当部長)8ページに記載している「市の財政負担は建設費込みで約半分以下の見込み」と記載している箇所について、調査受託事業者による推計を根拠にしていると思われるが、過去に銀河アリーナの改修費等を見積もった民間事業者による事業費推計が大幅に上方修正されたこともあったため、民間事業者の推計値の公表については慎重を要することは意見として申し上げる。		

令和7年4月21日
戦略会議

民間アイススケート場実現可能性等調査 結果を踏まえた市の対応方針について

市 民 局 スポーツ施設課



1 銀河アリーナ見直しに向けた検討の経過

令和6年7月19日
決定会議資料より
抜粋

行財政構造改革プランの位置づけと検討経過

○令和3年4月行財政構造改革プラン第1期において、設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ「公の施設」としての廃止を含め検討を実施。

【検討結果】

銀河アリーナは老朽化が著しく、施設を維持するためには改修や維持管理に多額の費用が必要であり、アイススケート場を公の施設として継続することは困難であることから運営を終了する。しかし、令和4年1月に実施した「市民意向調査」の結果では、施設の維持を希望する意見が約6割を超えたことや、銀河アリーナの功績を踏まえると、「**一定の必要性が伺える**」ことから、令和5年3月の戦略会議において、市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、利用料金を改定した上で、**運営終了を「令和8年度末まで」延長することとし、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととした。**



○令和6年4月行財政構造改革プラン第2期においては、引続き、調査を行い「民設民営による施設整備の可能性」を検討することとなっている。

6 民間アイススケート場の実現に向けた課題

令和6年7月19日
決定会議資料より抜粋

～市に根付いたアイススケート文化の継承、
市民から愛される民間アイススケート場の実現に向けて～

◆施設に関する検討課題

- ・収益確保の観点から深夜の施設利用も想定されるため、騒音など周辺住民への影響
- ・施設建設に伴う設置場所における法的課題のクリア
- ・団体利用のための大型バスの駐車スペースの確保
- ・スケート場が設置されることにより、既存施設の利用者等が受ける影響（代替施設の検討や理解等）
など

◆運営に関する検討課題

- ・民設民営による運営が成り立つために必要となる支援

【財政的支援】

- ・市有地の無償提供
- ・運営費への支援 など

【ソフト的支援】

- ・施設の利用促進に向けた取組として、積極的な情報発信やPRの支援
など

今後、設置場所に即した具体的な施設規模や運営方法、収支状況等を把握し、これらの課題解決の具体的手法を検討するために必要な調査を実施する。

2 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

○ 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

- ・ 委託事業者 : PwCアドバイザリー合同会社
- ・ 委託期間 : 令和6年9月24日から令和7年3月21日まで
- ・ 調査の目的 : 民間主導によるアイススケート場(民間アイススケート場)の設置・運営の可能性について検討を行うこと

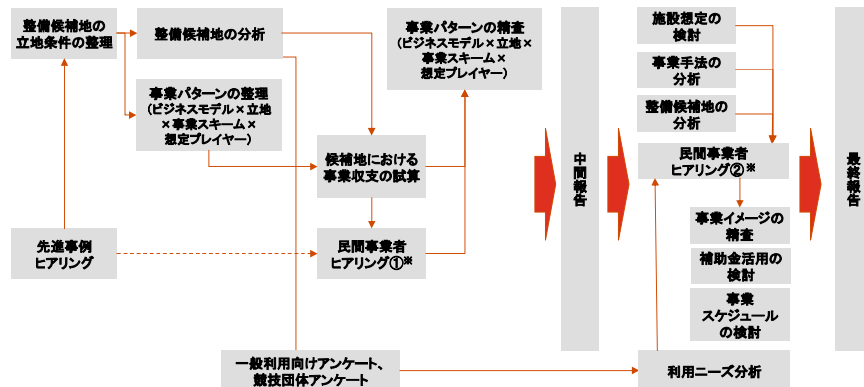


民間で独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高く、民間施設の運営費に対し収入面での支援も考えられるが、候補地調査において、民間施設の整備条件に合致した敷地は抽出できず、民設民営での実現性がないことが確認された。

3 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

1 検討の全体像

中間報告以降、追加的な民間事業者ヒアリングやアンケートを基にした利用ニーズ分析等を行い、事業手法評価や整備候補地評価等を実施した。



2 利用ニーズ調査

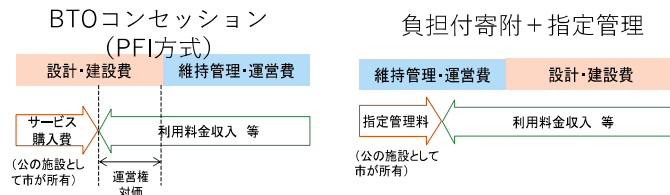
- アンケート調査で得られた利用ニーズは以下のとおり。通年リンクとし、交通利便性等により、従来以上の利用可能性がある。

種別	概要
一般	市民の約4割が過去利用経験あり。経験がない市民でも、交通利便性や公園・スポーツ施設等との近接性などにより利用意向が高まると回答。条件やコンテンツの内容がよければ、スケート教室や興行イベントへの参加意向も高まると回答。
競技団体	競技団体の約7割が駐車場の充実や交通利便性により利用頻度が高まると回答。利用時期や利用時間の拡充により、多くの団体が利用を1.5倍～4倍程度増やしたいと回答。

3 検討結果

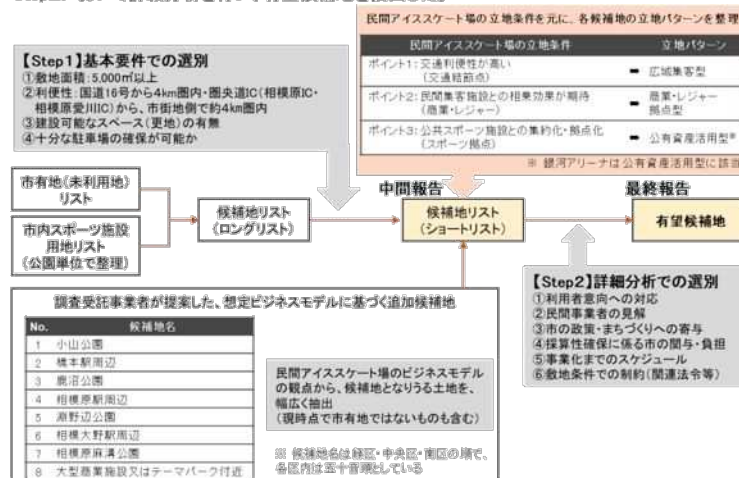
(1) 事業手法

- 民間事業者ヒアリングにて完全な独立採算型で民間が施設を整備・所有し運営する事業スキームを成立させるにはハードルが高いことが確認された。
- 民間施設として整備・運営する場合には、市民利用枠買取等の目的で市が一部、収入面で支援する事業スキームが考えられるが、ビジネスモデルに合致し、法令上、整備可能な敷地を確保する必要がある。
- 公共施設として民間ノウハウや資金を活用し、市の負担を軽減するには、**BTOコンセッションあるいは負担付寄附の事業スキームが有効**であることが確認された。



(2) 整備候補地に関する検討フロー

整備候補地の検討の流れは以下のとおり。Step1及び候補地の追加を行いショートリストを作成し、Step2において詳細分析を行い、有望候補地を抽出した。



3 民間アイススケート場実現可能性等調査の概要

(3) 整備候補地

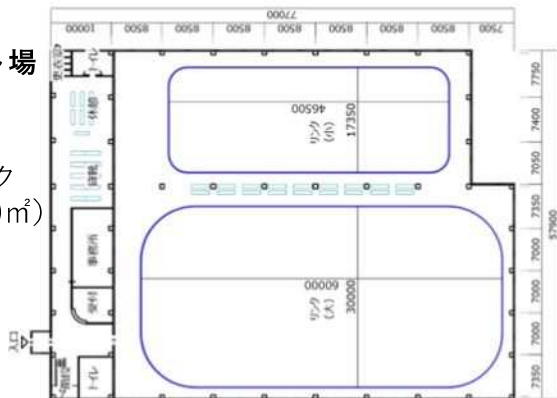
- 敷地規模や利用可能性等の条件から5つの対象地に絞り込みを行った。
- 地権者等へのヒアリングや都市計画法・都市公園法等の確認を行った。
- 総合評価の結果、令和8年度末の銀河アリーナ廃止から、できるだけ早期に事業化を行うことが重要であり、敷地条件での制約の少なさや事業化までのスケジュールを踏まえ、**相模原麻溝公園を有望整備候補地として抽出**した。
- なお、民間施設として整備・運営が可能な敷地は、本調査時点で抽出できなかった。

候補地名	評価
相模原北公園	○：周辺環境整備が必要で、市街化調整区域であるが、比較的制約条件が少ない
小山公園	×：立地面での評価は高いが、都市計画法等の敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
鹿沼公園	▲：交通利便性はよいが、相隣関係や車両搬入が悪い
淵野辺公園	×：敷地条件での制約があり、事業化まで時間がかかる
相模原麻溝公園	◎： 市街化調整区域であるが、比較的制約条件が少なくスポーツ拠点としての立地に適性

候補地名	敷地面積 (㎡)	立地特性
相模原麻溝公園	57,930	原当麻駅から約1.7km、下溝駅から約1.3km

(4) アイススケート場の施設想定

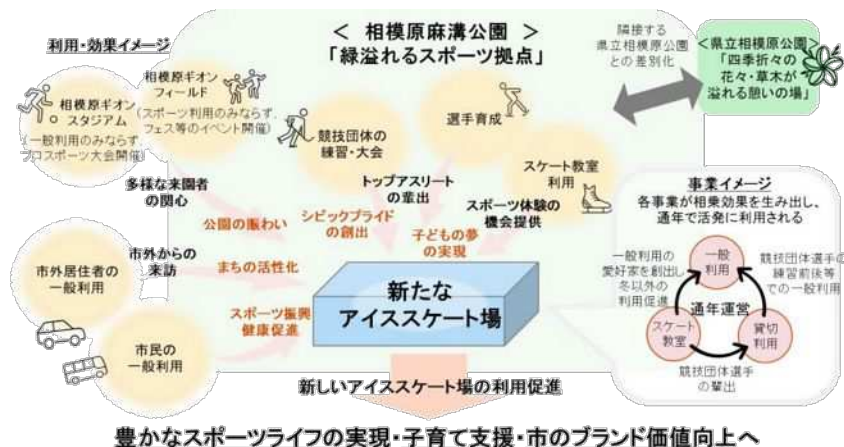
練習中心型
スケートリンク
(建築面積：約4,500㎡)



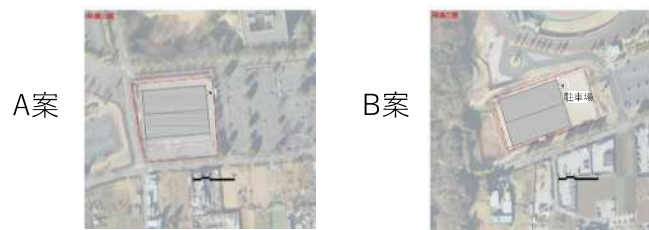
(5) 事業イメージ

相模原麻溝公園において事業を実施する場合には、緑溢れるスポーツ拠点として、公園の賑わい、まちの活性化、スポーツ振興・健康促進、シビックプライドの創出、子どもの夢の実現により、豊かなスポーツライフの実現・子育て支援・市のブランド価値向上に寄与する、コンセプトとすることが考えられる。

コンセプトイメージ



配置イメージ



4 これまでの調査で判明したこと

令和5年度までの調査等で分かっていたこと

- 銀河アリーナで活動しているショートトラックスピードスケートの団体や競技者は、銀河アリーナの廃止で活動場所がなくなると県外へ移住して競技を継続するか、若い世代においては、保護者等の負担から競技等の継続を断念せざるを得ない状況になってしまう。
- 市内全小学校が実施しているスケート教室は、昭和39年から続いている特色のある事業で気軽にスケートに親しむ土壌となっており、アイススケート文化は本市に深く根付き、シビックプライドの醸成に繋がっている。
- 銀河アリーナのアイススケート場は、近隣ではフィギュアスケート以外の種目も実施できる唯一無二の施設であり、代替のきかないスポーツ施設であるため、民間の知見を取り入れ、市も何かしらの関与をもって実現の必要性がある。

今回の調査で分かったこと

- 民間で独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高く、民間施設の運営費に対し収入面での支援も考えられるが、候補地調査において、民間施設の整備条件に合致した敷地は抽出できず、民設民営での実現性がないことが確認された。
- 令和3年度に実施した市民意向調査においてもスケート場を望む声は一定数あったが、今回の調査において実施したアンケートによると、アイススケート場に対する市民の潜在的な利用ニーズがある。
また、競技団体においては、特に高い利用ニーズがある。
- 民間事業者は、施設を所有することをリスクと捉えており、土地使用料や固定資産税の負担が参入意欲に大きく影響する。
- 民間事業者へのヒアリングの結果、整備・運営事業への参画意向が高く、条件が合えば提案を検討したい。
- 民設民営による整備はできないが、アイススケート場の整備に適した有望候補地として相模原麻溝公園が抽出された。
- 銀河アリーナがある淵野辺公園は国有地のため、民間事業の制限があったが、調査により民間のアイデアを活用できる市有地の活用では、運営に係る収入増が見込め、現在の物価コストから試算すると銀河アリーナの指定管理料と比較して市の負担が半分以下になるとの試算結果が出た。

5 銀河アリーナと新たな整備施設の比較

	銀河アリーナ	新たなアイススケート場(想定)
延床面積	約10,900㎡	約4,500㎡
利用用途	6月から9月まで プール(現在休止中) 10月から翌年5月まで アイススケート場	アイススケート場専用施設 年中無休で24時間営業
利用料収入	1,200円/回 (受益者負担の考え方に基づく設定)	約2,000円/回 (近隣施設の相場に合わせる想定)
維持管理	施設の大きさから冷却に多大な電力及び設備が必要	適切な規模にすることで省電力化や設備の縮小が可能
利用者	・休止期間がある ・スケート教室(500円/回) (市スケート協会の協力により実施)	・年中無休により利用者増が見込める ・スケート教室(約7,000円/月) (有資格者による専門指導と月謝制による継続利用の確保)
利用の制限	国有地であるため、営利目的の事業に制限がある	市有地を活用する想定のため、市の裁量で民間活力の導入が柔軟に可能
財政負担	指定管理料 約1億9,000万円/年 (R6年度)	建設費の一部及び運営に係る維持管理経費は民間事業者の知見により収益から賄う  市の財政負担は <u>建設費込みで約半分以下</u> の見込み ※現在の物価水準による試算のため、発注のタイミングにより変動する

6 市の対応方針（案）

新たなアイススケート場を整備した場合

- 1 民間の知見を最大限活用することで、冬季に限定されない運営や幅広い層に対応したスケート教室の実施など、市民にとって魅力あるスポーツ施設が提供できる。
- 2 市民に根付いたアイススケート文化を継承することができ、シビックプライドの醸成につながる。
- 3 これまで本市で活動してきたオリンピック選手やアイススケート団体の新たな活動拠点となり、次世代のトップアスリート育成や子ども達の夢の選択に寄与できる。

本市のスポーツ推進及びシティプロモーションや子育て支援に貢献できる。



こうしたことから、

- 銀河アリーナの運営終了後は、公の施設としての設置は行わないとしていたが、民間活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向けて調査結果を踏まえ、検討することとしたい。

7 関連計画におけるアイススケート場の位置付け

相模原市公共施設マネジメント推進プランアクションプログラム 第2期(令和2年～11年)

- ・設備が老朽化し、施設の維持に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ、
令和5年度までに公の施設としての廃止を含めた検討を行います。
- ・検討に当たっては、市民意向調査を行うとともに、現在の建物を活用した民間による施設運営など維持管理費用の掛からない手法や、クラウドファンディングの活用、利用料金の見直し等による財源確保の可能性についても調査・検討を行います。

⇒ 令和5年3月の戦略会議

相模原市行財政構造改革プラン第1期において検討した結果、市民や利用者、オリンピックを目指すアスリートへの影響を考慮し、利用料金を改定した上で、運営終了を「令和8年度末まで」延長することとし、運営終了後は、公の施設としての設置は行わないが、民間アイススケート場の設置の可能性について検討を行うこととした。

相模原市行財政構造改革プラン 第2期(令和6年度～9年度)

- ・設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ、
公の施設として廃止を含めた検討を行った結果、現在の建物によるサービスの提供は令和8年度で
終了し、今後は、**民間アイススケート場の可能性の検討を実施**することとしました。

⇒ 令和6年度に「民間アイススケート場実現可能性等調査」を委託で実施



- 銀河アリーナの運営終了後は、アイススケート場を公の施設としての設置は行わないとしていたが、公設民営で整備することとした場合、**位置付けを変更**
今後、本市スポーツ施設に関係する計画に位置付けるよう、調整を行う。

8 今後の取組について

- 民間活力を最大限活用した公設民営のアイススケート場の整備に向け、調査結果を踏まえ、以下の項目について速やかに検討を行い、その結果に基づく事業の推進については、別途庁議に諮る

1 整備地について

- (1)有望候補地等の調査結果の内容を踏まえ、具体的な場所を選定する。
- (2)整備地の選定にあたっては市スポーツ協会など利用者への説明を行いながら、利用者の調整を行うとともに、調査において参画意向のあった事業者へのヒアリングを行う。

2 事業手法について

事業手法としては、調査で実現性が高いとされた手法について具体的な検討を行う。

3 施設の想定について

整備施設は、調査で示された練習中心型で2面のスケートリンクとすることを基本に事業手法と合わせて検討を行う。

4 その他

- (1)特定財源の活用を検討する
- (2)各種計画の改定時に施設の位置付けなどに関わる内容について、齟齬が生じないように関係課と調整を行う。

○開催日 : 令和7年4月21日

○開催場所 : 第1 特別会議室

○案件名 : 民間アイススケート場実現可能性等調査結果を踏まえた市の対応方針について

○担当課 : スポーツ施設課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長 ■石井副市長 ■奈良副市長 ■大川副市長 ■教育長 ■市長公室長
■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長 ■財政部長
■緑区長 ■中央区長 ■南区長

(担当課)

■市民局長 ■スポーツ・文化担当部長 ■スポーツ施設課長 ■区政推進課長

(1) 主な意見等

○(市長)有望候補地である麻溝公園においては、ゲートボールや少年サッカーをはじめ様々な利用者がいると思うが、利用者団体の把握状況や仮に麻溝公園に整備した場合の利用団体への影響についてはいかがか。

→(市民局長)麻溝公園のD面は3か月平均で19団体、人工芝は3団体が利用している。利用者への影響については今後、具体的な整備地を検討する際に代替地も含め、利用者意見の聞き取りを行う必要があると考えている。

○(市長)市民の約4割が、利用した経験があるのは大きな数字だと思う。仮に新たなアイススケート場を整備することとした場合でも、銀河アリーナ廃止から新施設の供用まで期間が空いてしまうことが想定され、利用者の競技離れや転出が懸念される。市立体育館の弓道場が廃止となったから、弓道競技をやめたという方の声も聞いたことがあり、代替地の確保までの期間が空かないように、銀河アリーナの供用を延長してほしいといった意見も出てくる可能性があるが、その場合の課題や懸念事項はあるか。

→(市民局長)延長することになった場合、他の廃止施設の考え方との整合性を図ることなどが重要な課題であると認識している。銀河アリーナは他に代替がきかない施設であるといった特徴を踏まえて、整理する必要があると考えている。

○(市長)公設への方針転換は重大な政策決定である。民間の調査結果は尊重するものの行財政構造改革プランとの整合性など、市としての明確な理由をもって市民や議会に説明していくことが求められるがいかがか。

→(市民局長)アイススケート場の必要性については、多くの市民が学校教育も含め、子供時代からスケートに関わる機会があったのは、銀河アリーナがあったからだ考える。特別なことと思わない方もいると思うが、アイススケート場が近くになくスケートに触れる機会がない地域の方も多くいることを考えると市内にアイススケート場があるということは非常に大きなことだと思う。一方で、銀河アリーナの老朽化の状況などを踏まえて、市として一度は銀河アリーナを廃止したことは必要な政策決定であったと考える。こうした施設の必要性和財政面の2点を考えた際に従来の指定管理料の半分以下でアイススケート場があることの意義が保たれるのであれば、残すべき価値があると考えている。またその選択が子供たちの夢の選択や子育てへの支援にもつながってくるものと考えている。

- (奈良副市長)今回の審議事項が公設民営の検討になっていることは、論点がすり替わっていると感じる。令和3、4年に銀河アリーナ廃止を検討した際も、特別な施設としてのアイススケート場の意義は既に論じられていた。そうした認識があった中でも、行財政構造改革プランによりアイススケート場を公の施設としては廃止するという決定をしたものであり、代わりに民設民営の実現性を調査するという流れで検討されていたはずである。まずは、民設民営が困難であったことを報告すべきであり、それでも本当にアイススケート場を設置すべきかどうかを段階的に検討していくべきことと考える。
- (市長公室長)今回説明されているアイススケート場の必要性は、確かに銀河アリーナ廃止時の反対意見と同じようなものになっている。今回の庁議での検討の流れとしては、3月に民間実現可能性調査の結果を受け取り、結果を議会でも公表していくと答弁しているため、調査結果の公表自体は事実として行っていくべきという議論をした。そのうえで、公設民営の提言を含めた調査結果が出てきたため、その内容を受けて次のステップとして公設民営を検討していくこととした。調査結果を受け取ってから期間を置かずに公設民営に方向転換するのは拙速感があるという見方があるのは承知しているが、今回戦略会議で議論いただく内容として付議した次第である。
- (奈良副市長)報告書についても、公の施設としては設置しないという市の政策決定をした前提で、民設民営での実現可能性調査を検討してきたはずであり、公設民営についての結果が出てくるのは違和感がある。
- (大川副市長)令和7年3月議会における代表質問では、アイススケート場の設置について「幅広い視点で検討していく」といった含みを持たせた答弁をしているが、これまでの経過を踏まえると、民設民営の実現可能性調査の結果を受けて、設置しない決定をするのが自然な流れである。今回の資料では公設民営ありきで検討しているような印象を受ける。今後、政策転換をする場合、行財政構造改革プランでの意思決定との整合性をとった説明となるように留意する必要がある。
- (市民局長)市民の声を聴きながら、検討してきたことではあるが、拙速感を感じさせる内容になっていたことは、真摯に受け止めたい。
- (教育長)野球やサッカーなど、所謂「する」スポーツでは、民設民営が成り立たないことが多く、これまでも公が担ってきたものと承知している。公設民営で設置すべきかに焦点が当たっているが、運営の在り方に関わらず、本市にとってアイススケート場が必要なのかを決めるべきだと考える。
- (緑区長)同じ意見であり、市の負担額など金銭的な観点ではなく、アイススケート場の必要性の観点で説明しないと理解が得られづらいのではないかと考える。
- (教育長)個人的な意見としては、政策の変更はあってもいいのではないかと考える。様々検討する中で、やはりアイススケート場は必要であったという説明をすることは間違いではないため、きちんとした手順を踏んで議論することが重要だと思う。
- (石井副市長)調査結果はあくまでそれ自体として受け取るべき内容であり、それを踏まえたうえで市の方向性を議論すべきというのが前提である。今回資料の市の対応方針案は、調査時点で分かっていた内容も多いため、市が政策転換するためのより強い理由が必要になると考える。
- (市長)政策転換のプロセスをしっかりと踏むことが必要であり、今回の意見を踏まえ、説明内容を再度整理していただきたい。

(2) 結 果

- 継続審議とする。